

2019年9月20日

各位

会社名 株式会社インターワークス
代表者名 代表取締役社長 松本和之
(コード: 6032 東証第一部)
問合せ先 経営企画部長 豊嶋一人
(電話 03-6823-5404)

役員報酬の一部返上について

当社は、本日発表いたしました「連結業績予想の修正に関するお知らせ」の内容を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、本日開催の取締役会において、取締役全員から役員報酬の一部返上の申し入れがあり、以下のとおり役員報酬の一部返上の申し入れを受諾する事を決議しましたので、お知らせします。

記

1. 役員報酬の一部返上の内容

取締役：月額報酬の50%相当額を返上する。

2. 役員報酬の一部返上を行う期間

2019年10月から2020年3月までの6か月間

以上